

2016年4月4日

**大阪府の自転車保険義務化サポートに向け、大阪府と協定を締結
～ おおさか版自転車保険浸透に向けた取組について ～**

富士火災海上保険株式会社(代表取締役社長兼 CEO 横山 隆美)は、「大阪府自転車の安全で適正利用促進に関する条例(仮称)」の7月施行に伴い、その周知、および自転車の安全で適正な利用を促進するため「おおさか版自転車保険等に関する事業連携協定」を締結し、3月30日大阪府庁において調印式を行いました。

このたびの協定により、以下に記載の4つの取組により、大阪府の自転車条例の周知をはじめ、自転車向け保険の加入促進や交通安全教育などを進め、自転車の利用に係る交通事故の防止および被害者保護を図ります。

1. おおさか版自転車保険の普及促進に向けた取組
2. 自転車事故に備える専用相談窓口の設置
3. 条例、保険の周知、情報提供の協力
4. 交通安全教育の取組

富士火災は、創業の地でもある大阪府との提携をはじめ、より地域に密着し、お客さまのニーズに根ざした保険商品およびサービス提供を通し、地域の発展に貢献していきます。

※本調印式については、大阪府政策企画部より大阪府政記者クラブに案内が出されております。